

香川農政事務所交渉（全農林労働組合中国四国地方本部香川分会）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年6月15日（火） 18:00～18:10（10分）

2. 場 所：香川農政事務所第2会議室

3. 出席者：

香川農政事務所	高木 幸夫	所長
同	中村 敏郎	次長
同	金澤 正範	総務課長
同	美濃 繁美	地域第一課長
同	石井 信之	食糧部長（地域第二課長事務取扱）
同	糸賀 佳宏	高松統計・情報センター長
同	棟保 英男	統計部長（丸亀統計・情報センター長事務取扱）
同	濱田 憲彦	総務課課長補佐
同	藤原 靖浩	総務課職員係長

香川分会	大林 久輝	委員長
同	大西 康夫	副委員長
同	河野 敏明	書記長
同	筒井 利明	財政部長
同	増田 一郎	執行委員
同	大北 勇治	執行委員
同	小谷 匠	執行委員
同	有岡 寛	執行委員
同	浦野 弘幸	執行委員

4. 議 題：職場におけるメンタルヘルスについて
（全農林労働組合中国四国地方本部香川分会提出 別添「要求書」）

5. 議事概要

金澤総務課長 平成22年6月2日付けで提出された要求書については、国公法及び新たな労使関係の構築に関する基本方針に則り、予備交渉を6月8日、6月11日の2回行い、交渉事項について協議をしてきた。本日は、その中で交渉対象事項として整理した要求事項のⅢ「職場におけるメンタ

ルヘルス」について、労務管理担当者を代表して所長から回答させていただく。

なお、それ以外のことについては、要望事項として整理し、回答は行わないので、承知されたい。

高木所長

私からメンタルヘルスについての考え方、また要求に対する回答をさせていただきます。

複雑化した社会の中で、心の風邪と言われるメンタル面での症状は、誰でも発症する可能性があると言われていて。私を含めて仕事でストレスを感じない人はいないと思っている。いかにストレスと上手に共存していくかが重要ではないかと思っている。

また、メンタルで職場に出られなくなった方も、社会全体では増えている。我が職場においても、過去にまた現在もメンタル面で患っている方もいるのは承知している。

社会全体がこのメンタルヘルス対策に取り組んでいることはご承知のとおりであり、すでに当所の厚生係長から皆さんにメールで周知しているとおり、農水省においてもメンタルに関連した予算を前年度から3倍に増やしている。心の不調を抱えている職員、メンタル疾患により治療中の職員に加えて、上司・人事担当者・厚生担当者など誰でも相談できる「心の健康に関する相談体制」ができあがっている。

なお、メールでの周知に止まらずに、6月に開催予定の「香川農政事務所健康安全協議会」の場で、各委員に書面をもって、「相談体制の整備ができたので、気軽に相談してほしい。」ということをあわせて周知していきたい。

この病気に対する周りの偏見があるからかどうか、本人は体調がおかしくなっても言い出せず、病院になかなか行かずに病状を深刻化させているケースもあるやに聞いている。まず、早く体調の変化に気づくこと、これはまさに自己管理である。早めの治療が早期復帰に繋がるということも実証されているので、一人で悩まずに職場の人やご家族に相談してほしいと思う。職場での悩みがあれば、私としても悩みの解消に繋がる努力はしていきたい。

また管理職には、体調がすぐれない・最近元気がない職員がいないかなど目配りをするよう指導しているが、一番近くにいる皆さんにも同僚・上司を含めて「どうも最近おかしいぞ」というようなことがあれば、我々に耳打ちするようお願いする。

メンタルは自己管理の部分と気づいたら早めに治療するということに尽きると思う。世の中が複雑化し、我々の職場の環境もかなり厳しい中では、このような対応をすることにより、メンタルになる人が一人でも減るように努力していきたい。

大林委員長 今所長から、メンタルヘルスについての考え方をお聞きしたが、私どもを取り巻く職場とか仕事については、大きな環境の変化が起こっており、職員は仕事はもちろんのこと、家庭に帰れば家庭の悩みとか将来の不安等いろいろと抱えている。

所長から、一人で悩まずに管理職に相談して欲しい、また組合も職員からのシグナルをキャッチした時は教えてほしいとの話もあったので、我々も同じ職場で働く者として、声かけ運動等を実施して一人で悩む職員がいなくなるよう取り組んでいくので、引き続きご指導・ご協力をよろしく願います。

高木所長 私も着任以来お話ししているとおり、一番大事なことは健康である。健康であれば何でもできると思う。まず健康管理が、職場・家庭においても一番大事であるので、我々としても職員の皆さんが心の病気を患わないようにメンタルヘルス対策に取り組んでいきたい。

大林委員長 メンタルヘルスに直接関係があるかどうかわからないが、今宮崎で口蹄疫が猛威をふるっている。我々の職場でも支援体制を講じて、現実に数名の方がすでに派遣されたという状況であるが、職場に帰ってきた職員が、不慣れな業務に携わった事の影響により、体調を崩したり、家庭に不安を与えることのないようサポートをお願いする。

高木所長 口蹄疫については、なかなか終息する兆しが見えなく、今後も引き続き支援の継続が必要と考えている。

すでに支援に行った方から聞いた話では、配置された場所によっては、かなりのご苦勞をいただかねばならない。まずはゆっくり休養をとっていただきたい。

また、当然のことだが、派遣されている間のその方の仕事について、何ら心配しなくてもいい体制をとっていく。帰ってきた方へのフォローアップ等にも気配りをしていきたい。そのためにも、管理職に対し、皆さんとのコミュニケーションをとるよう指導しているが、皆さんの方からもとっていただきたい。辛い時こそコミュニケーションが大事である。

大林委員長 誠意ある回答をしていただき感謝する。私たちもいっしょになって頑張っていくので、引き続きご指導・ご協力をお願いする。

09全農林中四国香川要求第4号

2010年 6月 2日

香川農政事務所長
高木 幸夫 殿

全農林労働組合中国四国地方本部
香川分会委員長 大林 久輝



要 求 書

私たち全農林労働組合中国四国地方本部香川分会では、当面する課題を整理し、分会独自要求事項として下記のとおり取りまとめました。

この要求は、組合員の総意に基づき決定した緊急に解決を要する事項です。

貴職におかれましては、農林水産政策の着実な遂行と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう強く要求します。

なお、この要求に対する回答を6月15日までに行われるよう申し添えます。

記

I. 戸別所得補償制度などの新たな業務に対し、専任的体制を取るなどの体制整備を図っているところではありますが、実際の業務量が不明であり、また、既存業務の効率化についても、検討方向は示されているものの、実際に効率化されるかどうか疑問が残ります。

こうした中で、職員間では4月からの業務運営について、少なからず不安を抱いたままのスタートとなっていることから、四半期毎に予想される業務量について、十分調整する必要があります。

特に、統計部門においては一定期間に生産量把握のための特定筆調査やメッシュ試行調査等業務が幅輻することが想定されることから、それぞれの時期毎に適切な対応をお願いします。

II. 2010年10月の組織再編に向けて、必要な予算要求や統合計画の策定等、待ったなしとなっています。とりわけ9月・10月は、各種の業務を遂行しながらの庁舎移転となり、円滑な業務運営との両立に不安を覚えているところです。人や物品の移行スケジュールなど、円滑に移行するための諸問題について、香川農政事務所管理職の適切な

陣頭指揮のもと全職員が一丸となって取り組む必要があります。業務に支障を及ぼさない庁舎移転に取り組むため、地域課や統計・情報センターなどの職員を交えた対策委員会等を設置し、統合が円滑に進むようにご配慮をお願いします。

Ⅲ. 国民に理解される職場作りや働きやすい労働条件を確保するため、管理職自ら「中国四国農政局職場の心得十箇条」を率先して実践しているところですが、職員に周知すべき重要な課題等については、単にノーツの掲示板への掲載にとどめず、職員への丁寧な説明をお願いします。あわせて、香川農政事務所が地域社会から期待され必要とされる組織となるよう業務運営の改善に努め、職員の健康維持のためメンタルヘルスにも十分留意するようお願いします。

以上

09全農林中四国香川要求第4号

2010年 6月 2日

香川農政事務所

地域第一課長 美濃 繁美 殿

全農林労働組合中国四国地方本部
香川分会委員長 大林 久輝



要 求 書

私たち全農林労働組合中国四国地方本部香川分会では、当面する課題を整理し、分会独自要求事項として下記のとおり取りまとめました。

この要求は、組合員の総意に基づき決定した緊急に解決を要する事項です。

貴職におかれましては、農林水産政策の着実な遂行と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう強く要求します。

なお、この要求に対する回答を6月15日までに行われるよう申し添えます。

記

I. 戸別所得補償制度などの新たな業務に対し、専任的体制を取るなどの体制整備を図っているところではありますが、現場に残された地域課職員で、管内の業務をこなすのはとうてい困難であり、本所からの応援体制が必須条件です。しかしながら、実際本当に効率的に運用されるのか疑問が残り、職員の間で不安が募っています。

こうした不安を抱いたままで、4月からの業務運営が行われていますが、貴職に置かれましては、予想される業務量について、十分予測・把握していただき、問題があれば速やかに調整していただくようお願いいたします。

II. 2010年10月の組織再編に向けて、必要な予算要求や統合計画の策定等、待ったなしとなっています。とりわけ9月・10月は、各種の業務を遂行しながらの庁舎移転となり、円滑な業務運営との両立に不安を覚えているところです。人や物品の移行スケジュールなど、円滑に移行するための諸問題について、香川農政事務所管理職の適切な陣頭指揮のもと全職員が一丸となって取り組む必要があります。業務に支障を及ぼさない庁舎移転に取り組むため、地域課職員を交えた対策委員会等を設置し、統合が円滑に進むようご配慮をお願いいたします。

Ⅲ. 国民に理解される職場作りや働きやすい労働条件を確保するため、管理職自ら「中国四国農政局職場の心得十箇条」を率先して実践しているところですが、職員に周知すべき重要な課題等については、単にノーツの掲示板への掲載にとどめず、職員への丁寧な説明をお願いします。あわせて、香川農政事務所が地域社会から期待され必要とされる組織となるよう業務運営の改善に努め、職員の健康維持のためメンタルヘルスにも十分留意するようお願いいたします。

以上

09全農林中四国香川要求第4号

2010年 6月 2日

香川農政事務所

食糧部長（地域第二課長事務取扱）

石井 信之 殿

全農林労働組合中国四国地方本部

香川分会委員長 大林 久輝



要 求 書

私たち全農林労働組合中国四国地方本部香川分会では、当面する課題を整理し、分会独自要求事項として下記のとおり取りまとめました。

この要求は、組合員の総意に基づき決定した緊急に解決を要する事項です。

貴職におかれましては、農林水産政策の着実な遂行と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう強く要求します。

なお、この要求に対する回答を6月15日までに行われるよう申し添えます。

記

I. 戸別所得補償制度などの新たな業務に対し、専任的体制を取るなどの体制整備を図っているところでありますが、現場に残された地域課職員で、管内の業務をこなすのはとうてい困難であり、本所からの応援体制が必須条件です。しかしながら、実際本当に効率的に運用されるのか疑問が残り、職員の間で不安が募っています。

こうした不安を抱いたままで、4月からの業務運営が行われていますが、貴職に置かれましては、予想される業務量について、十分予測・把握していただき、問題があれば速やかに調整していただくようお願いいたします。

II. 2010年10月の組織再編に向けて、必要な予算要求や統合計画の策定等、待ったなしとなっています。とりわけ9月・10月は、各種の業務を遂行しながらの庁舎移転となり、円滑な業務運営との両立に不安を覚えているところです。人や物品の移行スケジュールなど、円滑に移行するための諸問題について、香川農政事務所管理職の適切な陣頭指揮のもと全職員が一丸となって取り組む必要があります。業務に支障を及ぼさない庁舎移転に取り組むため、地域課職員を交えた対策委員会等を設置し、統合が円滑に進むようにご配慮をお願いいたします。

Ⅲ. 国民に理解される職場作りや働きやすい労働条件を確保するため、管理職自ら「中国四国農政局職場の心得十箇条」を率先して実践しているところですが、職員に周知すべき重要な課題等については、単にノーツの掲示板への掲載にとどめず、職員への丁寧な説明をお願いします。あわせて、香川農政事務所が地域社会から期待され必要とされる組織となるよう業務運営の改善に努め、職員の健康維持のためメンタルヘルスにも十分留意するようお願いいたします。

以上

09全農林中四国香川要求第4号
2010年 6月 2日

香川農政事務所
高松統計・情報センター長
糸賀佳宏 殿

全農林労働組合中国四国地方本部
香川分会委員長 大林久輝



要 求 書

私たち全農林労働組合中国四国地方本部香川分会では、当面する課題を整理し、分会独自要求として下記のとおりとりまとめました。

この要求は、組合員の総意に基づき決定した、緊急に解決を要する事項です。

貴職におかれましては、農林水産施策の着実な遂行と私たちの雇用、労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう強く要求します。

なお、この要求に対する回答を6月15日までに行われるよう申し添えます。

記

Ⅰ. 戸別所得補償制度の本格実施に向けた統計データの整備については、自給率向上に資するための戦略作物（そば、なたね、麦、大豆等）の市町別反収等を把握するため、実測調査（坪刈り調査）やそれら作物の生産費調査を実施することとなっています。裸麦等においては収穫期を迎え、具体的な調査業務の実施に待たなしの状況にあります。実査業務を担当する末端の職場としては、円滑な業務の実施に向け、各作物について調査規模の早期確定や具体的な調査手法の提示、調査関連の作業スペースの確保等、円滑な業務運営のために早急な対応をお願いします。

Ⅱ. 総人件費改革等で統計職域の職員が半減する中、限られた人員環境の中でより正確な統計調査を実施するため努力している中、当県においては、新たな統計調査手法を模索するため新規業務（メッシュ標本調査等）に取り組むこととなっています。同じ時期に既存業務を実施することに加え、同じボリュームの新規調査を実施することとなることから、その業務運営等について大変危惧しているところです。円滑な業務運営と現場における適切な実査期間の確保等に資するため、早め業務指示やパート雇用の充実をお願いします。

Ⅲ. 本年の秋には大きな組織改革を控えており、明るい職場作りや働きやすい労働条件を確保するため、管理職自ら「中国四国農政局職場の心得十箇条」を率先して実践しているところですが、これら職場環境の改善等に資する重要な取り組み等については、単にノーツ掲示だけにとどめず、職員への丁寧な説明をお願いします。あわせて、職員との意思疎通を大切にするなど職場環境の改善に努め、職員の健康維持のためメンタルヘルスにも十分留意するようお願いします。

以上

香川農政事務所

統計部長（丸亀統計・情報センター長事務取扱）

棟保英男 殿

全農林労働組合中国四国地方本部
香川分会委員長 大林久輝



要 求 書

私たち全農林労働組合中国四国地方本部香川分会では、当面する課題を整理し、分会独自要求として下記のとおりとりまとめました。

この要求は、組合員の総意に基づき決定した、緊急に解決を要する事項です。

貴職におかれましては、農林水産施策の着実な遂行と私たちの雇用、労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう強く要求します。

なお、この要求に対する回答を6月15日までに行われるよう申し添えます。

記

Ⅰ. 戸別所得補償制度の本格実施に向けた統計データの整備については、自給率向上に資するための戦略作物（そば、なたね、麦、大豆等）の市町別反収等を把握するため、実測調査（坪刈り調査）やそれら作物の生産費調査を実施することとなっています。裸麦等においては収穫期を迎え、具体的な調査業務の実施に待ったなしの状況にあります。実査業務を担当する末端の職場としては、円滑な業務の実施に向け、各作物について調査規模の早期確定や具体的な調査手法の提示、調査関連の作業スペースの確保等、円滑な業務運営のために早急な対応をお願いします。

Ⅱ. 総人件費改革等で統計職域の職員が半減する中、限られた人員環境の中でより正確な統計調査を実施するため努力している中、当県においては、新たな統計調査手法を模索するため新規業務（メッシュ標本調査等）に取り組むこととなっています。同じ時期に既存業務を実施することに加え、同じボリュームの新規調査を実施することとなることから、その業務運営等について大変危惧しているところです。円滑な業務運営と現場における適切な実査期間の確保等に資するため、早め業務指示やパート雇用の充実をお願いします。

Ⅲ. 本年の秋には大きな組織改革を控えており、明るい職場作りや働きやすい労働条件を確保するため、管理職自ら「中国四国農政局職場の心得十箇条」を率先して実践しているところですが、これら職場環境の改善等に資する重要な取り組み等については、単にノーツ掲示だけにとどめず、職員への丁寧な説明をお願いします。あわせて、職員との意思疎通を大切にするなど職場環境の改善に努め、職員の健康維持のためメンタルヘルスにも十分留意するようお願いします。

以上